

一般事業主行動計画

～社会福祉法人波賀の里福祉会～

1. 計画期間：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

2. 目標と対策（実施時期の明記）

【目標 1：女性活躍】リーダー層（主任・係長級）における女性比率の向上

(a) 現状と数値目標

- 現状：76.9%（全 26 名中、女性 20 名）
- 目標：計画期間内に女性比率を 80%以上に引き上げる（+1 名以上の登用）。

(b) 取組の実施時期：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

(c) 取組内容

- 主任・係長候補となる女性職員へのマネジメント基礎研修を定期的実施する。
- 子育て中の職員もリーダー職に挑戦できるよう、個々の家庭環境に応じた業務分担の適正化を図る。

【目標 2：女性活躍】法人の意思決定機関（理事・評議員）への女性参画

(a) 現状と数値目標

- 現状：33.3%（全 15 名中、女性 5 名）
- 目標：計画期間内に、女性比率を 40%以上とする（+1 名以上の選任）。

(b) 取組の実施時期：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

（各年度の役員改選時および必要随時）

(c) 取組内容

- 役員改選時における女性候補者の積極的なリスティングと推薦を行う。
- 法人運営の重要会議へ、次世代の女性リーダー層をオブザーバーとして参加させ、経営参画への意識を醸成する。

【目標 3：次世代法】男性の育児休業取得の促進

(a) 数値目標

- 目標：計画期間内に、男性職員の育児休業等（出生時育児休業含む）の取得者を 1 名以上出す。

(b) 取組の実施時期：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

(c) 取組内容

- 対象者（男性職員 27 名）への制度周知と、所属長からの個別勧奨を徹底する。
- 全職員に対し、年に 1 回以上、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知・啓発を図る。

【目標 4：共通】時間外労働の削減と柔軟な働き方の実現

(a) 数値目標

- 目標：全職員の月平均法定時間外労働時間数を 5 時間未満とする。
あわせて、全職員の有給休暇取得を年間平均 10 日以上とする。

(b) 取組の実施時期：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

(c) 取組内容

- ICT 導入による記録業務の簡略化を進め、業務効率化による時間外労働の削減を図る。
- 連休への付加を促す「プラスワン休暇」の推奨を定期的実施する。